

令和5年度第2回広島県営林管理経営評価委員会における委員の質問・意見（概要）

- 1 日 時 令和5年12月6日（水） 14時00分～15時30分
- 2 場 所 県庁本館4階 海区委員会室
- 3 議 案 第1号議案：第2期広島県営林中期管理経営計画の達成状況について
第2号議案：第3期広島県営林中期管理経営計画の骨子（案）について
第1号議案について審議の結果、原案のとおり承認された。
第2号議案について審議の結果、表現を若干修正し、事務局と委員長で確認後承認することとした。
- 4 委員からの主な質問・意見 （○質問 ●回答 ◎意見）

第1号議案：第2期広島県営林中期管理経営計画の達成状況について

- 「事業地の確保」において計画が2,220haで実績が1,872haとなっているが、施業別に見られる傾向や、課題の補足など説明いただきたい。
- 保育間伐が計画通りとならなかった原因は、実際の森林現況の情報が不足していることがあり、事業実施前に調査に入ったところ、成立本数が少なく保育間伐の実施ができなかったりしたことがあげられる。
利用間伐は、第2期でリストアップした事業地を先行調査した結果、作業困難な事業地が多く、その分多くの調査が必要になったということがあった。
主伐は、経常利益を確保できた段階で事業量の調整をした関係で、計画に対して実績が下がった。
- ◎ アクセス道からの取付けが困難であることは、広島では特に多いのではないかと考えており、他の関係機関とも連携しながら解消に向けて取り組んでいただきたい。
- 経常利益の確保においては、当初の計画に対して数倍の実績を出していると思うが、この背景となることを説明いただきたい。
- 経常利益の確保については、令和3年のウッドショックの時に非常に売上げがよかったことが影響している。
また、木材の一括販売を行ったため、価格が安定して計画しやすかったことや、バイオマスの販売にも力を入れた結果だと考えている。
- ◎ 参考資料1の「事業体の確保」の解決策として、「林業事業体が余裕を持って施業に取り組めるよう」という記述があるが、この表現だとのんびり施業してもいいといった印象になってしまうため、「体制を整えるための、スケジュールとして」といった表現にした方が誤解を生まないと考える。
- 委員ご提案のとおり文言を整理する。

第2号議案：第3期広島県営林中期管理経営計画の骨子（案）について

- 表「各施業の実施方針」にある実施判断基準の成立本数密度について、保育間伐が1,500～2,400本、利用間伐が1,000～1,500本などとなっているが、どのような基準で書かれているのか。
- 過去の利用間伐前と主伐時の成立本数と胸高直径の調査結果を分析したデータから、今回の実施判断基準を出している。
また、事業地にばらつきがあるため、基準に幅を持たせている。
- 物価の高騰や人件費の上昇が想定されていて、その対策が「施業コスト増を踏まえた事業量の調整など柔軟な事業の実施」とあるが、コスト単価がアップして事業量を減らしていくというイメージが強く、少し対策として弱いという印象を受けたがどうか。
- 単価が上がっても請け負ってもらえる条件の良い事業地もあると考えるため、「事業地の厳選」など、計画的な事業の実施といった方向で文言の修正を検討したい。